

宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)簡易判定チェックリスト

設計者氏名	浜松 太郎		
資格	(一)	級建築士(国土交通大臣 登録第 *****)	号)
建築士事務所名	浜松一級建築士事務所		

敷地の地名地番	浜松市中央区元城町 103-2
敷地面積	480 ㎡
敷地内及び隣接地との最大高低差	0.8m

簡易判定(□に✓すること)

①盛土・切土行為 又は 土石の堆積(一定期間の経過後に除却するもの) を行う。		
	☐ いいえ (行わない)	☒ はい (行う)
②盛土規制法の許可又はみなし許可となる開発許可を受けているか		
	☒ いいえ (許可なし)	☐ はい
③500㎡を超える土地を分割した敷地か※		
※確認申請敷地以外の隣接地を含めた造成を行っているか		
	☒ いいえ (隣接地を含めた造成を行っていない)	☐ はい
④敷地面積が500㎡を超えるか		
	☒ いいえ (敷地面積500㎡以下)	☐ はい
⑤敷地内及び隣接地との最大高低差が1mを超えるか		
	☒ いいえ (最大高低差1m以下)	☐ はい
⑥土石の堆積(一定期間の経過後に除却するもの) があるか		
	☒ いいえ (土石の堆積を行わない)	☐ はい
盛土規制法の許可不要		

・盛土規制法の許可書(写)
・適合証明(省令第88条)
・都市計画法適合証明
(都計法施行規則第60条)
いずれかを添付

施行前後の造成計画が分かる図面をもとに浜松市盛土対策課と協議又は政令第3条各号若しくは政令第4条各号に該当しない場合は、「許可不要証明」を添付